消 防 予 第 99 号
令和８年３月 26 日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長　殿

消 防 庁 予 防 課 長
（ 公 印 省 略 ）

リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果について（令和７年）

平素から消防防災行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「リチウムイオン電池等から出火した火災の調査について」（令和７年 11 月 14 日付け消防予第 509 号）による令和７年中の調査結果について、別添１のとおり取りまとめましたので送付します。

また、モバイルバッテリー火災の対応について広報用リーフレットを作成しましたので広報啓発にご活用いただきますようお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、執務上の参考とされるとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただきますようお願いします。

○　資料
別添１　リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果（令和７年）
別添２　広報用リーフレット

消防庁予防課
予防係　川合、谷川、櫻川
電話：03-5253-7523

別添１

リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果

（令和７年）

令和８年３月　消防庁予防課

目次

１．　本調査の概要

①調査対象 1

②主な結果 1

２．　個別の集計結果

①　リチウムイオン電池等から出火した火災件数の推移.....2

②　廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災件数の推移.....2

③　製品別火災件数 3

④　製品別出火原因（出火件数上位３位の製品）.....4

⑤　リチウムイオン電池等から出火した火災件数（都道府県別）.....6

⑥　廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災件数（都道府県別）.....7

【参考情報】

・令和４年～令和７年（１～６月）までの調査結果は、消防庁ホームページを参照してください。
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/6bac8cf280fc57baf0b0b2ac54c3d64abd6c0c31.pdf

1．本調査の概要

①　調査対象

令和７年１月１日から 12 月 31 日の間に発生したリチウムイオン電池（バッテリー等の充電式蓄電池）及びこれを搭載した製品（以下「リチウムイオン電池等」という。）から出火した火災として、全国の消防機関が覚知した火災。

②　主な結果

○　令和７年（１～12 月）にリチウムイオン電池等から出火した火災件数は、1,297 件となった。

令和４年（１～12 月）	令和５年（１～12 月）	令和６年（１～12 月）	令和７年（１～12 月）
601 件	739 件	982 件	1,297 件

※　廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災を除く。

※　令和４年～令和６年は、前回調査（令和８年１月 29 日公表）の集計結果の数値。

○　リチウムイオン電池等から出火した火災は急増しており、製品別ではモバイルバッテリーによるものが多いほか、電動工具、スマートフォン等の携帯電話機からの出火も多く見られます。特にモバイルバッテリーの出火件数は令和６年（290 件）と比べて約７割増（482 件）となっています。

また、本調査において特定された出火原因は製品によって異なり、モバイルバッテリーは外部衝撃・高温下での使用、携帯電話機は外部衝撃・分解、電動工具は非純正バッテリーの使用が多くなっています。

さらに、廃棄されたリチウムイオン電池等から出火した火災も増加しています。

2. 個別の集計結果

① リチウムイオン電池等から出火した火災件数の推移

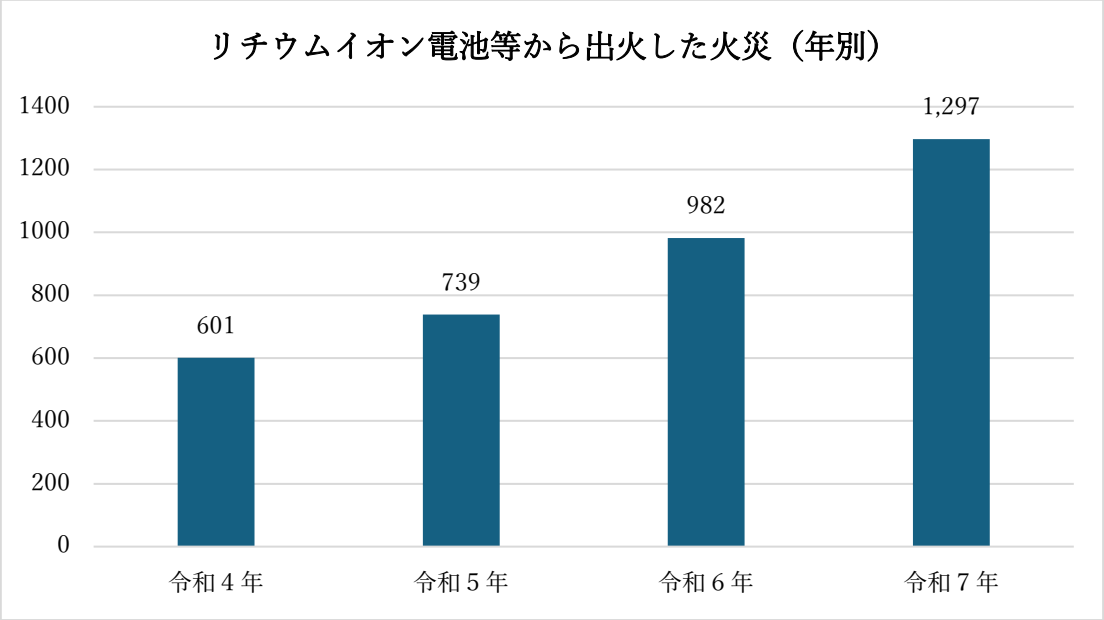

※　廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災を除く。

※　令和４年～令和６年は、前回調査（令和８年１月 29 日公表）の集計結果の数値。

② 廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災件数の推移

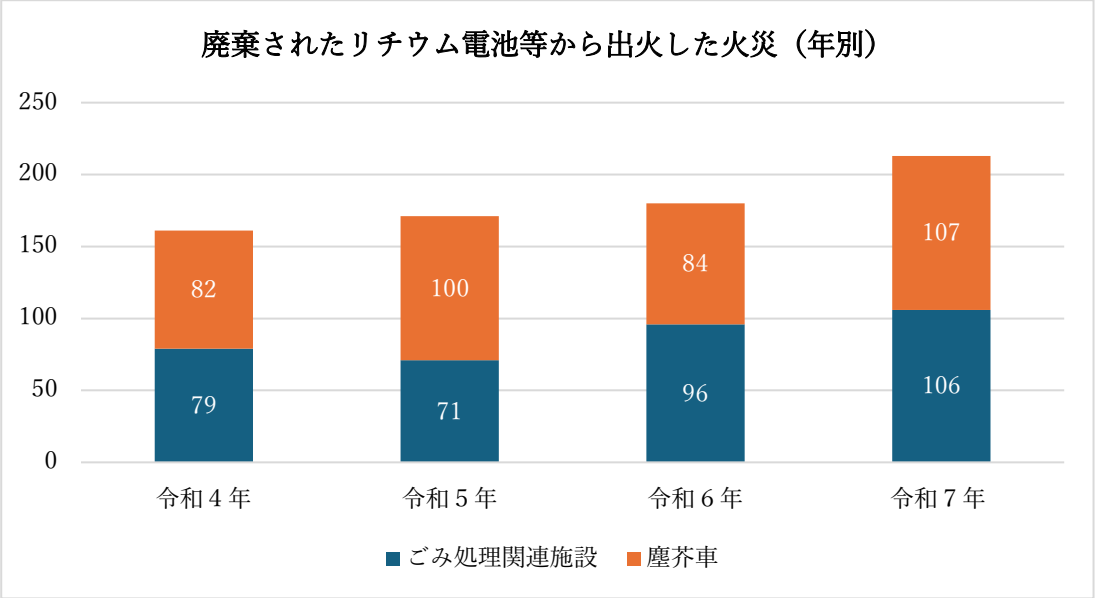

※　令和４年～令和６年は、前回調査（令和８年１月 29 日公表）の集計結果の数値。

③　製品別火災件数

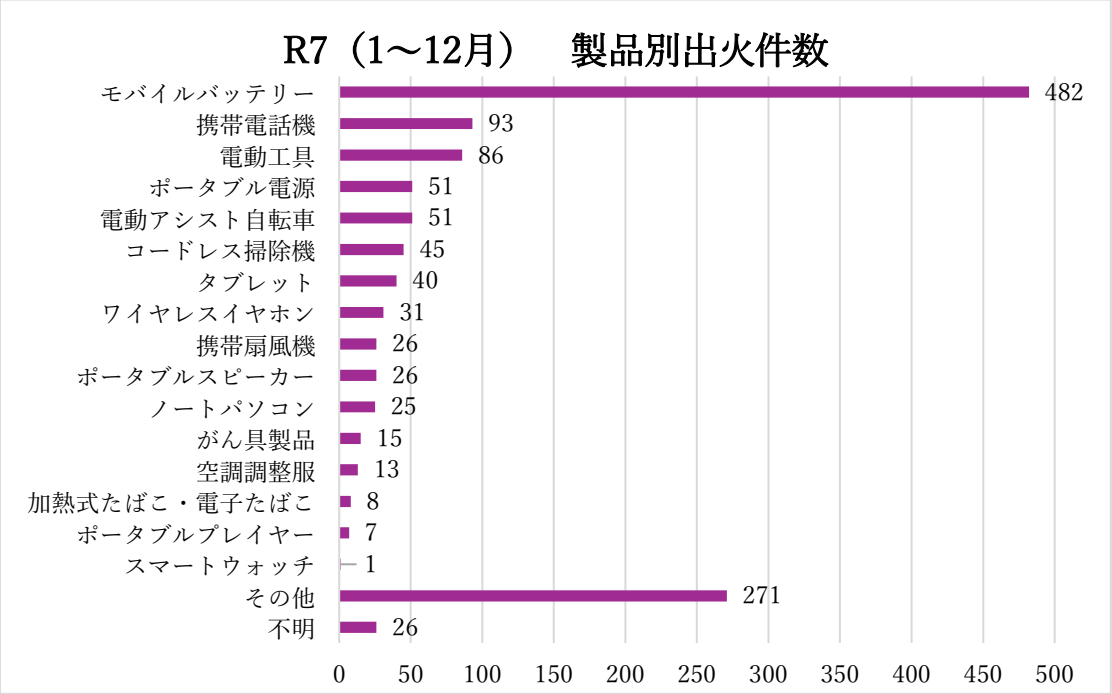

・　出火件数上位製品の件数推移

出火件数上位製品の件数推移は以下のとおりです。なお、モバイルバッテリーの出火件数は、前年比約７割増と顕著な増加が見られます。

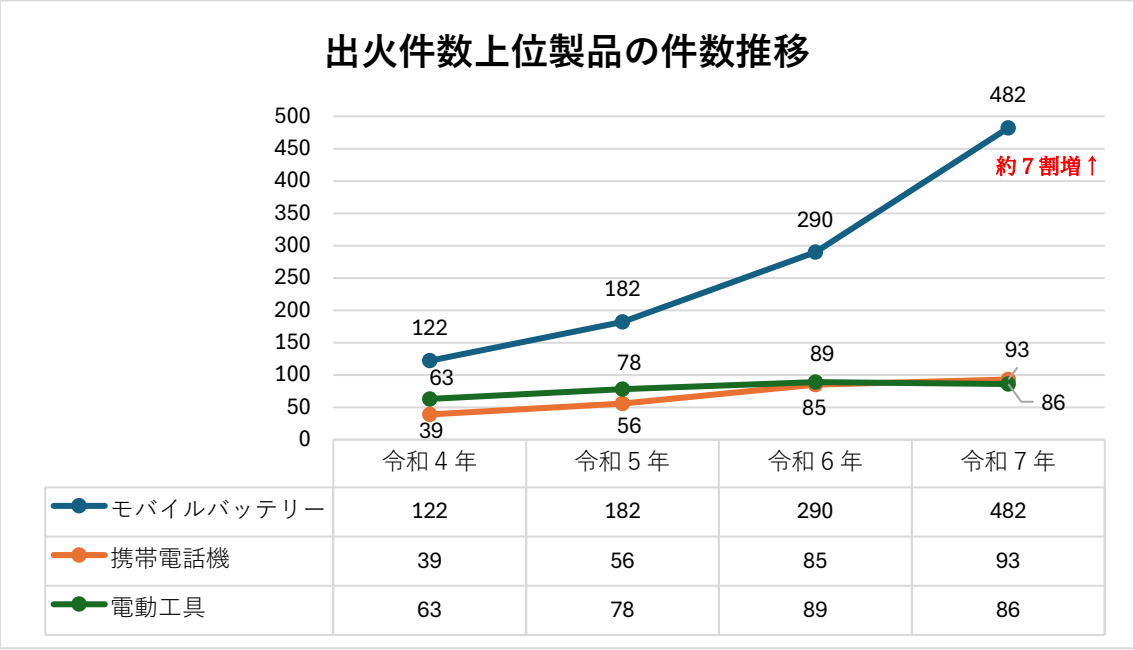

※　令和４年～令和６年は、前回調査（令和８年１月 29 日公表）の集計結果の数値。

④　製品別出火原因（出火件数上位３位の製品）

令和７年の製品別出火件数の上位は、モバイルバッテリー・携帯電話機・電動工具であり、本調査において特定されたそれぞれ出火原因別の火災件数は以下のとおりです。

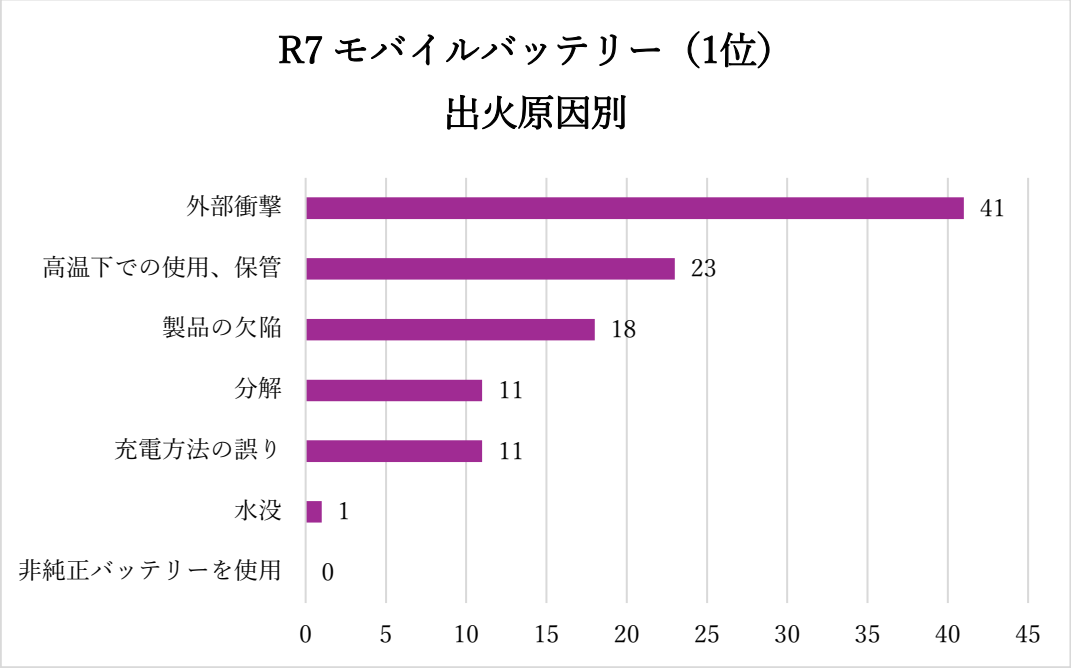

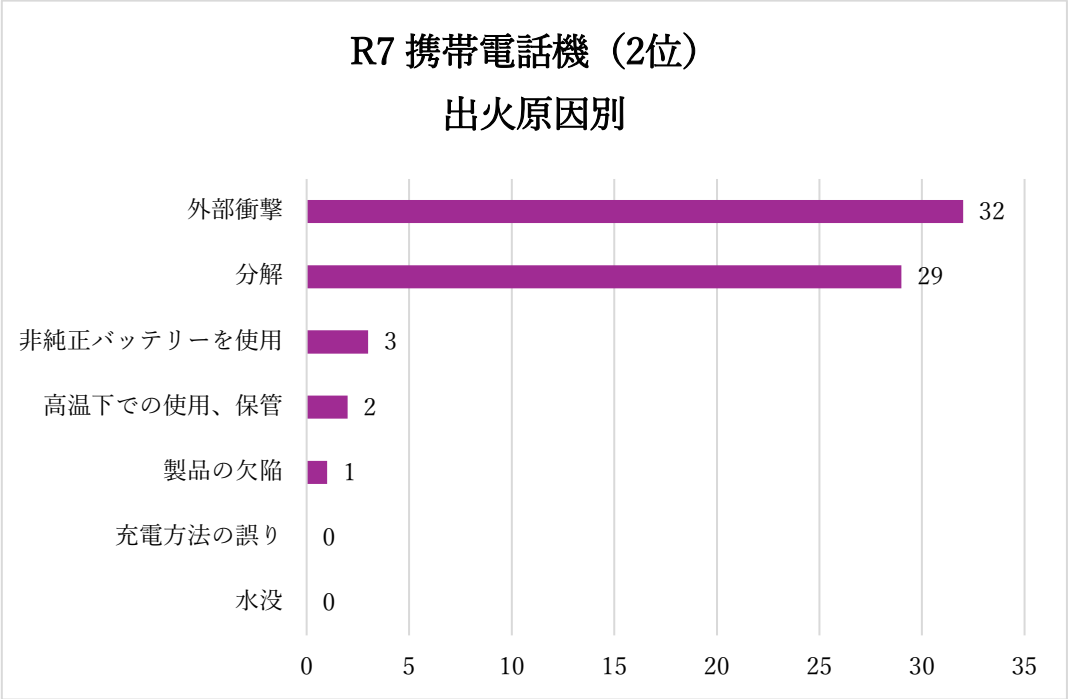

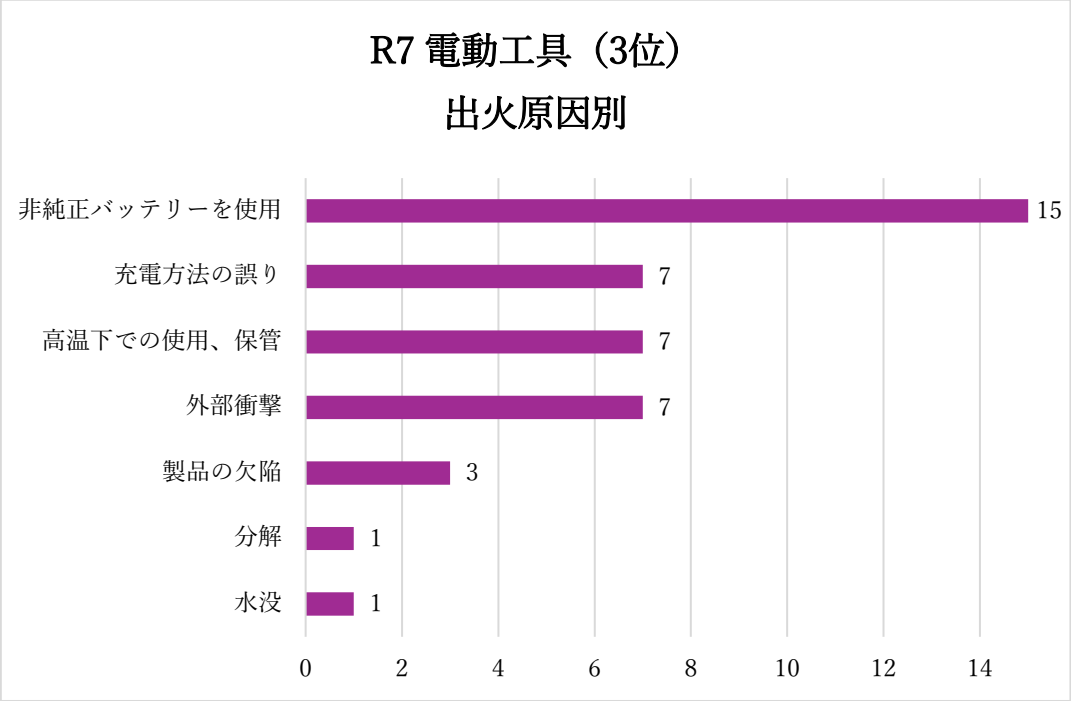
R7 電動工具（3位）
出火原因別
非純正バッテリーを使用
充電方法の誤り
高温下での使用、保管
外部衝撃
製品の欠陥
分解
水没
15
7
7
7
3
1
1
0
2
4
6
8
10
12
14

⑤　リチウムイオン電池等から出火した火災件数（都道府県別）

令和7年	都道府県	モバイルバッテリー	携帯電話機	電動アシスト自転車	コードレス掃除機	電動工具	タブレット	ポータブル電源	がん具製品	ノートパソコン	加熱式たばこ・電子たばこ	ポータブルスピーカー	ワイヤレスイヤホン	ポータブルプレイヤー	携帯扇風機	空調調整服	スマートウォッチ	その他	不明	総計
1	北海道	19	4	0	1	5	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	39
2	青森県	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
3	岩手県	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
4	宮城県	7	1	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	23
5	秋田県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	5
6	山形県	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	7
7	福島県	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	2	0	11
8	茨城県	6	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	17
9	栃木県	1	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	9
10	群馬県	5	0	1	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	16
11	埼玉県	31	4	5	4	6	4	3	1	2	1	1	1	2	1	3	0	14	6	89
12	千葉県	41	5	2	3	4	0	4	1	1	0	2	2	0	0	0	0	9	3	77
13	東京都	125	39	25	14	10	9	13	1	8	4	3	14	1	9	1	0	92	1	369
14	神奈川県	28	3	3	0	3	3	0	0	1	1	1	5	0	0	1	0	15	0	64
15	新潟県	1	3	0	0	4	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	13
16	富山県	3	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	10
17	石川県	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
18	福井県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
19	山梨県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
20	長野県	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	10
21	岐阜県	1	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	11
22	静岡県	12	3	1	1	1	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	11	4	41
23	愛知県	27	3	1	2	4	4	4	0	0	0	0	1	1	0	1	0	14	1	63
24	三重県	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	8
25	滋賀県	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	0	12
26	京都府	18	3	1	3	5	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	6	2	42
27	大阪府	57	7	6	5	8	4	5	3	0	1	4	1	1	2	1	1	21	1	128
28	兵庫県	17	3	2	2	4	2	1	3	5	0	1	1	1	2	0	0	8	0	52
29	奈良県	3	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	9
30	和歌山県	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4
31	鳥取県	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
32	島根県	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
33	岡山県	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	7
34	広島県	4	2	0	1	3	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	2	18
35	山口県	4	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	10
36	徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川県	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7
38	愛媛県	3	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
39	高知県	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
40	福岡県	20	1	2	1	2	1	0	1	1	0	2	0	1	2	0	0	4	1	39
41	佐賀県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
42	長崎県	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
43	熊本県	1	0	0	1	2	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	17
44	大分県	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	7
45	宮崎県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	5
46	鹿児島県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
47	沖縄県	5	0	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	1	2	15
総計		**482**	**93**	**51**	**45**	**86**	**40**	**51**	**15**	**25**	**8**	**26**	**31**	**7**	**26**	**13**	**1**	**271**	**26**	**1297**

※　消防機関による調査結果の精査等により、前回調査（令和８年１月 29 日公表）の令和７年（１～６月）の件数より減少する場合がある。

⑥　廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災件数（都道府県別）

令和7年	都道府県	ごみ処理関連施設	塵芥車	総計
1	北海道	3	4	7
2	青森県	0	0	0
3	岩手県	0	0	0
4	宮城県	3	2	5
5	秋田県	1	0	1
6	山形県	1	1	2
7	福島県	4	0	4
8	茨城県	5	3	8
9	栃木県	3	1	4
10	群馬県	2	2	4
11	埼玉県	5	11	16
12	千葉県	7	3	10
13	東京都	8	24	32
14	神奈川県	4	8	12
15	新潟県	2	0	2
16	富山県	0	0	0
17	石川県	1	1	2
18	福井県	2	0	2
19	山梨県	1	1	2
20	長野県	1	0	1
21	岐阜県	2	0	2
22	静岡県	9	2	11
23	愛知県	8	5	13
24	三重県	2	2	4
25	滋賀県	3	6	9
26	京都府	1	4	5
27	大阪府	1	12	13
28	兵庫県	2	5	7
29	奈良県	3	3	6
30	和歌山県	4	0	4
31	鳥取県	0	0	0
32	島根県	0	1	1
33	岡山県	2	0	2
34	広島県	4	1	5
35	山口県	1	1	2
36	徳島県	0	0	0
37	香川県	2	0	2
38	愛媛県	0	0	0
39	高知県	0	0	0
40	福岡県	2	2	4
41	佐賀県	0	1	1
42	長崎県	1	0	1
43	熊本県	1	1	2
44	大分県	5	0	5
45	宮崎県	0	0	0
46	鹿児島県	0	0	0
47	沖縄県	0	0	0
総計		**106**	**107**	**213**

※　消防機関による調査結果の精査等により、前回調査（令和８年１月 29 日公表）の令和７年（１～６月）の件数より減少する場合がある。

別添２

知っていますか？

モバイルバッテリー火災の初期消火

近年、モバイルバッテリーを発火源とする火災の件数が増加しています。

リチウムイオン電池等から出火した火災件数※の推移（年別）

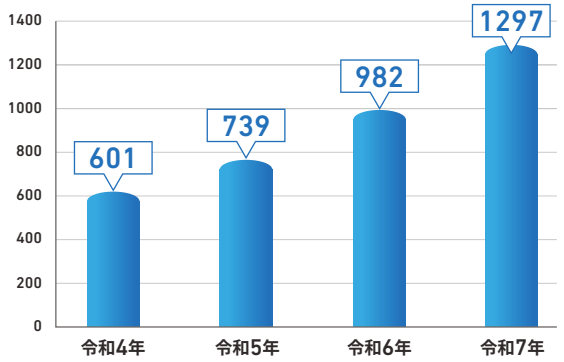

廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災件数を除く。

R7（1～12月）リチウムイオン電池等から出火した火災※の件数

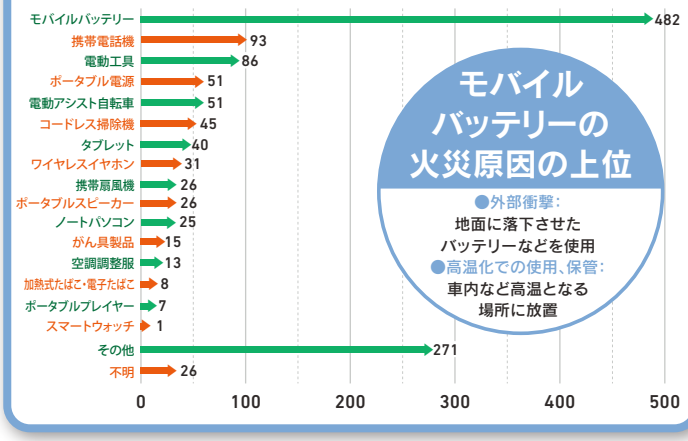

※消防本部において覚知した火災の件数

モバイルバッテリーから出火したら？

1 出火

モバイルバッテリーは、強い衝撃などにより、急に激しく燃え出す場合があります。その際は、まず周囲の人に火災であることを知らせてください。

2 通報

身の安全を確保してから119番通報をしましょう。周囲に人がいる場合は、通報を依頼し、消火の準備をしましょう。

3 消火の前に

モバイルバッテリーは、出火してからしばらくすると炎が弱まります。安全に近づけるようになってから消火をしましょう。

4 消火方法

住宅用消火器を自宅に。しっかり常備を

近くに消火器がある時は、
消火器で消火しましょう。

消火器がない場合は、
バケツやペットボトルで
大量の水等をかけてください。

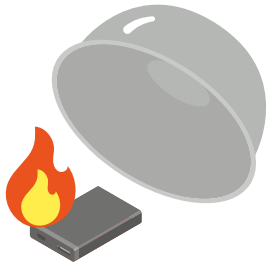

消火器等がない場合は、
ボウルや鍋等で、
覆うという対応もあります。

※炎が消えても再出火の可能性が
ありますので、消防隊が到着するまで
触れないようにしましょう。

5 消火後の対応

一旦火が消えた後も再び出火する危険性があるので、
火ばさみ等を使ってバケツ等に水没させてください。
水没させた後は、すぐに取り出さず、消防隊が到着するまでそのままにしてください。

注意1

カーテン等、付近に
燃え移った場合は、
消火器等で初期消火してください。

注意2

危ないと感じたらすぐに逃げてください。
炎が天井に達した場合、
一般的に消火器での消火は困難です。

住宅用消火器

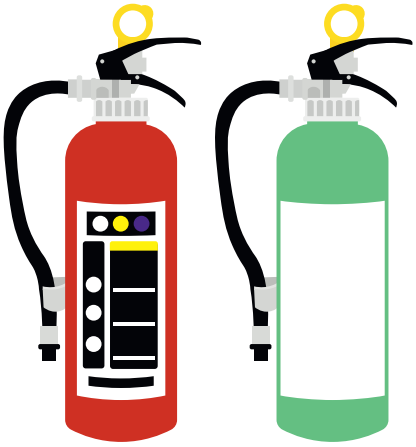

住宅用消火器として
販売されているものは、
全て電気火災に対応しています。

FDMA 住民とともに 総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

このチラシの内容は、
モバイルバッテリー等比較的小型の
製品が火災になった場合のものです。

消防庁の
ホームページにて
動画で解説！

消防庁広報用キャラクター ゆるサイ